

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 兵庫県加東市

③役員 の 状況

学長 加治佐 哲也（平成22年4月1日～平成25年3月31日）

理事 3人

監事 2人

副学長 1人

④学部等 の 構成

学部 学校教育学部

研究科 学校教育研究科， 連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園

小学校

中学校

⑤学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 706人（4）

学生数（学校教育研究科） 747人（47）

修士課程 522人（47）

専門職学位課程 225人（0）

学生数（連合学校教育学研究科） 130人（6）

園児数 142人

児童数 600人

生徒数 293人

教員数 219人

職員数 104人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

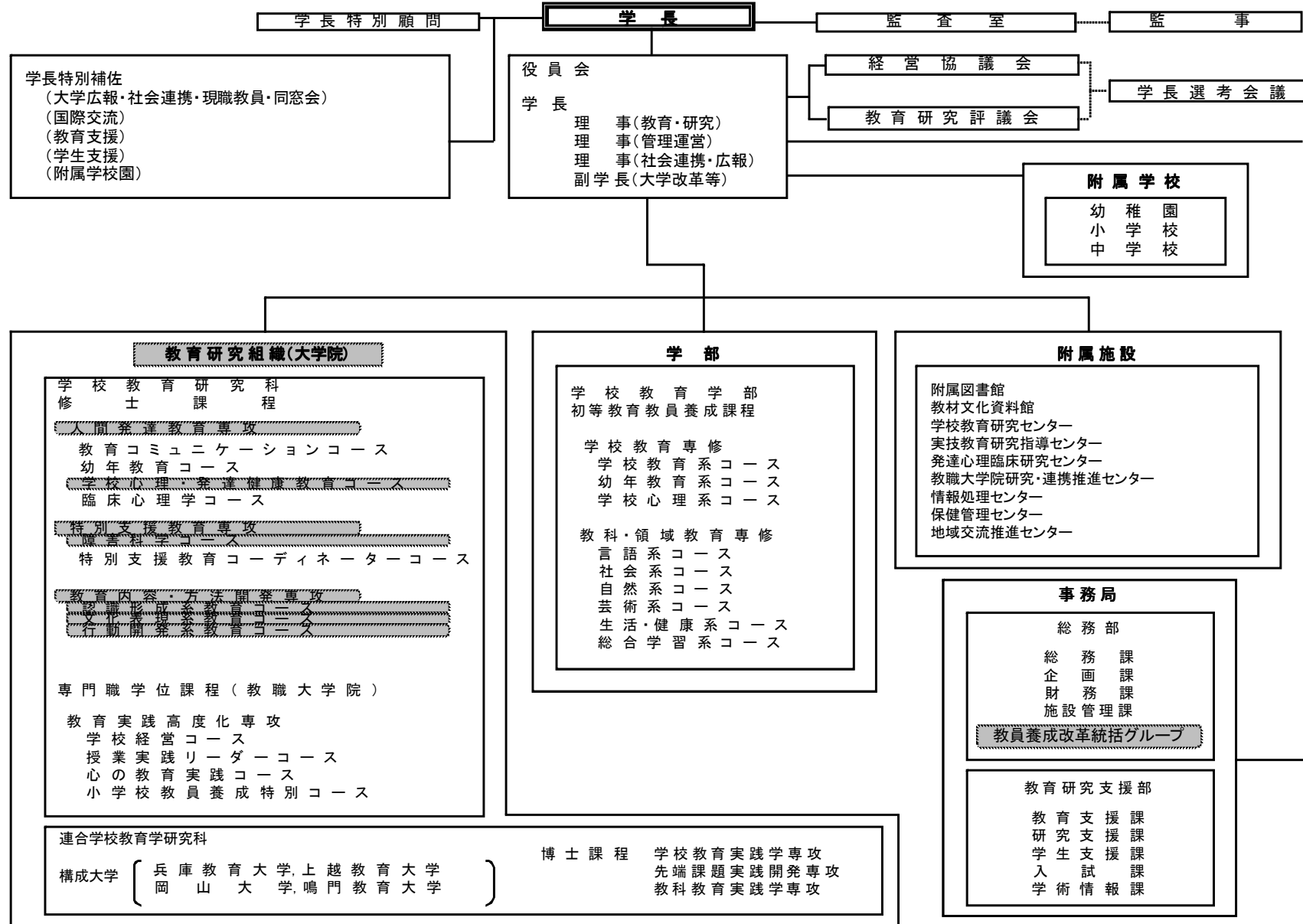
基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ①実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ②組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

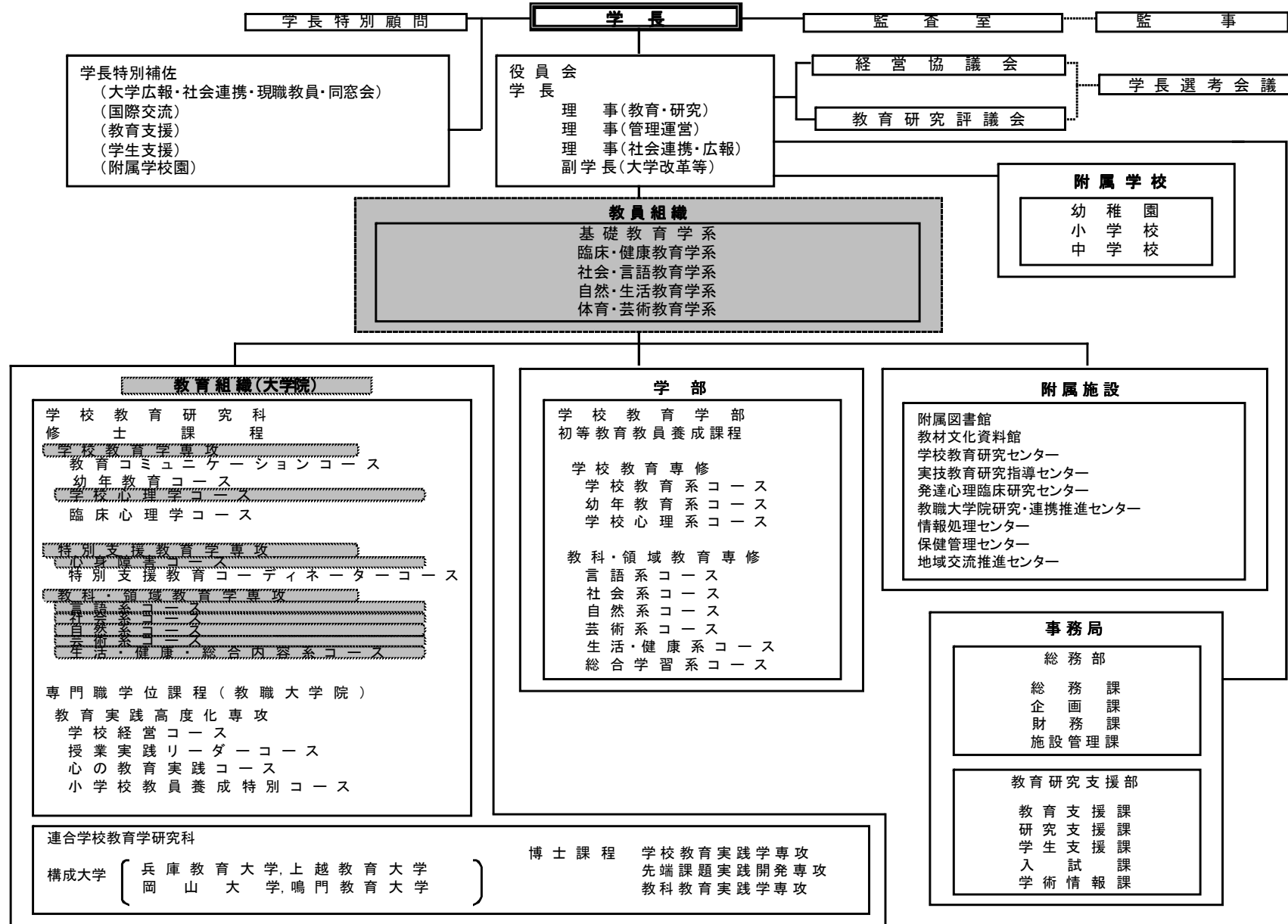
(3) 大学の機構図
(平成23年度)

国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(23年度)



(平成22年度)

国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(22年度)



○ 全体的な状況

1. 基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学の基本理念を実現するため、5つの目標を掲げ大学運営を行った。

- ① 学士課程においては、新教育課程に基づいた実践的指導力をもった教員の養成、大学院修士課程においては、高度な専門性を有した教育指導者の育成、専門職学位課程においては、資質・力量を備えた高度専門職業人たる指導的教員の育成、博士課程においては、教育実践学の高度な研究・指導能力をもった人材の育成等、各課程に相応しい人材育成を目標にして教育研究の充実を図った。その結果、学士課程、専門職学位課程における教員就職率の向上、大学院修士課程への現職教員の受入数の増加、博士課程修了者の教育研究機関への就職状況等において、十分な成果を上げている。
- ② 本学の理念に基づく組織的な教育研究を推進するため、高度な実践的指導力をもった教員養成のためのカリキュラム改革や教育実践学の確立に向けた理論と実践の融合に関する教育研究の拡充を図り、着実に取り組んだ。
- ③ 教育研究の成果を地域や教育委員会等、国内外の関係機関へ広く発信し、社会の教育・研究活動に還元した。
- ④ 国際化に対応して、国際共同研究の推進や優秀な外国人留学生確保のため、秋季入学制度の導入、協定大学数の拡充、協定大学とのダブルディグリー制度創設に向けた検討・協議等を行った。また、学生の相互交流を強化し、教育大学に相応しい国際協力活動を積極的に行った。
- ⑤ 23年度に第2期中期計画期間の全般を見渡した5項目の兵庫教育大学ミッションを制定した。本ミッションに基づき、学長が重点項目を定め、学内の戦略会議である企画運営会議を定期的に開催し、目標達成のため年度計画を着実に実行した。

2. 中期計画の進捗状況

(1) 平成22年度の評価結果を踏まえた全体的な状況

国立大学法人評価委員会から示された「22年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。本学の第2期中期計画は85項目設定されており、23年度は91項目の年度計画を設定して、学長のリーダーシップの下に重点項目を定め、年度計画との対応を明示して効率的な組織運営を行い、着実に年度計画達成を目指した。

- ・ 大学教育推進プログラム採択事業「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、23年度が事業最終年度となるため、当初予定した計画を完全に遂行すべく全学的に取り組んだ。
- ・ 22年度開始の「総合教職キャリアセンターを基軸とした人間力・教師力の育成」では、計画を前倒してキャリアセンターを立ち上げる準備を23年度に行い、24年度から「教職キャリア開発センター」を設置することとした。
- ・ 23年度概算要求特別経費(プロジェクト分)で新規獲得した「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」によって、中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会でも議論されている、今後の教員養成の在り方(4プラスアルファ)について、学内外で研究組織を構築し、研究を開始した。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

① 学士課程

- ・ 教員就職率(平成23年12月文部科学省発表)は74.7%であり、国立の教員養成系大学(学部)のうち第2位であり、全国トップクラスを維持している。また、大学院進学者を除く保育士を含めた教員・保育士就職率は87.5%である。
- ・ 23年度に学長の提案で設置した就職支援対策推進本部を中心に、学内の関係組織を一元化し、面接指導の強化、教員採用試験の複数受験の推進等、全学的に

教員採用試験対策に取り組んだ。

- ・ 「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、前年度に策定した小学校と幼稚園の教員養成スタンダードに基づき、CanPassノート(eポートフォリオシステム)を作成し、23年度入学生から運用を開始した。また、教員養成スタンダードの各項目と、学部各授業科目で培う資質能力との関連性を明確に示すため、「カリキュラムマップ」を作成した。さらに、中学校の各教科の教員養成スタンダードを策定し、外部評価委員を交えて成果報告会を開催したところ、委員から、全国の教員養成系大学の標準モデルに相応しい内容であり、今後が期待できる、との評価を得た。
 - ・ 効果ある教職実践演習を行うため、「教職実践演習実施要領」を作成し、実地指導講師を活用して授業を行った。
- ② 修士課程
- ・ 23年度から改組した「人間発達教育専攻」「特別支援教育専攻」「教育内容・方法開発専攻」の3専攻9コースにおいて、新カリキュラムで授業を実施した。
 - ・ 修士課程の教員養成スタンダードを策定するため、教員に求められる資質能力についてのアンケート調査を在学生と本学修了生に対して行い、分析を進めた。
 - ・ 各教育プログラムの受講生数は、理数系教員養成特別プログラム19人、小学校英語活動プログラム21人、海外協力教育プログラム28人、日本文化理解教育プログラム31人であり、学生のニーズを十分に反映した運営を行っている。
 - ・ 夜間クラス学生に対するeラーニング推進のため、大阪サテライトをサブ・サテライトとして、神戸サテライトで開講される共通科目等の遠隔授業を試行的に実施した。受講学生にアンケート調査を行い、その分析結果を基に次年度に向けたeラーニングの方針を策定した。

③ 専門職学位課程

- ・ 23年度の教職大学院認証評価のために、教育研究の取組内容や成果を整理し、評価書をまとめた。年度末に示された認証評価結果においては、本学の教職大学院の種々の実践的な取組内容が高く評価された。
- ・ 教職大学院研究・連携推進センターの教育実践コラボレーション部門では、教員採用試験サポートの充実等、学生個々に応じた、きめ細かな指導を行うことにより、教員就職率97.5%を達成した。また、リメディアル教育の成果を検証するための「教員採用試験結果検証システム」を開発した。
- ・ 上記センターの研究開発部門では、教育課程・授業評価におけるシステム開発を進め、3年間サイクルで運用できるシステムを開発した。また、eポートフォリオを活用した「データ検索システム」を開発・運用し、学校現場との協働による教職大学院のモデル教材の研究開発を前年度に引き続き行い、「児童生徒の問題行動に関する事例研究」のテキスト化や連携協力校等との共通課題に係る共同研究を3件実施した。

④ 博士課程

- ・ 志願者が定員の2倍以上であり、入学定員を安定して満たし、高度な研究水準の教育実践学の確立に寄与している。また、入学者の7割程度は現職教員であり、修了後に教育系大学の教員になる等、研究者の養成にも寄与している。
- ・ 「教育実践学コンピテンシー」の各検討課題について調査研究方法や担当者を定めて推進した。
- ・ 連合研究科代議委員会等において、教員の研究水準を向上させるため「教員資格審査判定に係る各連合講座の基準」の見直しを行った。
- ・ 連合研究科構成4大学の教員等を研究組織として、4件の研究プロジェクトを実施し、23年度で研究期間が終了した『「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践の総合的研究』他1件について、いずれも著書として成果を公表した。
- ・ 本学独自のPA(プロジェクト・アソシエイト)制度に23年度は6人を採用し、現職

学生を研究補助者として研究に参画させ、研究活動の効率的推進を図るとともに、学生の研究者としての研究遂行能力の育成に寄与している。

⑤ 全課程に共通した教育研究の質の向上

- ・今後の教員養成のあり方(4プラスアルファ)に関し、新しい教員養成のモデルカリキュラムの研究を開始した。2府4県3市の教育委員会関係者を委員とする教師教育プログラム推進協議会(広域教育委員会等部会)と兵庫県内の教育委員会関係者等を委員とする同協議会(県内教育委員会等部会)を発足させ、広く教育界の意見・要望を取り入れる等の新たな取組みを行った。さらに、中央教育審議会の審議状況を正確に把握するため、ワーキング委員や文部科学省関係者を招いて研究会を開催する等、学内に周知を図った。
- ・県内7大学、兵庫県及び神戸市教育委員会と今後の教員養成に関する意見交換会を継続的に開催し、本学と県内公私立大学及び教育委員会との連携を強化した。
- ・卒業・修了後の学生の質保証の観点から実施した、本学学士課程、修士課程及び専門職学位課程を卒業・修了した教員77人の所属長である学校長等に対する聴き取り調査(22年度実施)の分析結果をまとめた。本調査から、新任教員の現場における状況を把握し、今後のカリキュラム改善の在り方の検討を行った。
- ・収集した教育実践資料の電子化を進めた結果、教育データアーカイブ、学術情報リポジトリへのアクセス回数は、いずれも昨年度比1.3倍となった。
- ・学部・修士課程の全授業科目を対象とした「学生による授業評価」を24年度から毎年実施に拡充するため、FD推進委員会の下に設置した授業評価検討ワーキングにおいて、従来の調査項目及び集計方法を抜本的に見直し、学生の意見がより反映されるシステムとした。
- ・学生の学習生活環境の充実のため、大学会館食堂内に無線LANを拡張整備した。また、今後のeラーニング拡張を見据え、加東キャンパスと神戸サテライト間のネットワークの通信速度を10倍に増速するための準備を進めた。
- ・学長裁量経費による「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を学内公募し、9件を採択した。
- ・学生の協同的かつ自主的・主体的な学びを促進し、教員に求められる力を育成するため、大学教育研究特別整備費「未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングコモンズの構築」によるラーニングコモンズの整備を開始した。
- ・23年度概算要求特別経費(プロジェクト分)による総合教職キャリアセンター設置に向けて検討した結果、24年度から「教職キャリア開発センター」を設置することとし、従来就職支援室と就職委員会が担っていた種々の業務を同センターの就職支援部門に一元化し、キャリアデザイン部門、調査研究部門を加えた3部門体制で入学から卒業・修了まで見通したキャリア教育を行うこととした。
- ・東日本大震災に関する学生ボランティア活動を大学の事業として推進するため、学内でボランティア活動を支援する体制を構築した。
- ・本学学生を被災地に派遣し、厳しい学習生活環境に置かれている児童・生徒の学習支援を行った。また、臨床心理士チームを定期的に派遣し、現地の専門家との連携により被災者の心のケアにあたる等、教育大学の特色ある支援活動を展開した。
- ・「兵庫教育大学学術図書出版委員会規程」を制定し、研究成果を社会に発信するための基盤整備を行った。また、出版物の公募要領、選考要領を作成して原稿募集を行い、選考の結果1件を採択し、現在出版に向けた手続きを進めている。

⑥ 社会連携

- ・前年度に検討した方針に基づき、「社会連携事業の取組みに関する基本方針」を制定した。
- ・現職教員研修プログラムとして、大学単独主催の研修講座を20講座、兵庫県教育委員会との連携による学校管理職・教育行政職特別研修(計10日間)、県内各

市教育委員会との連携研修を55講座、県立教育研修所との連携研修を14講座及び兵庫県教育委員会との連携研修を2講座実施した。

- ・包括連携協力協定を締結している北播磨地域5市1町(西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町)との連携講座数を3講座増やして合計12講座を開講し、受講者数は前年度比約2.5倍となった。また、5市1町全体で行った連携講座のアンケート結果では、受講者の満足度が93.5%と非常に高い評価を得た。
- ・23年度の教員免許状更新講習の実績は、必修領域6講習では定員充足率が91.3%、選択領域6講習では定員充足率が94.7%となり、昨年度比20%程度上昇した。また、受講者からのアンケート結果からも高い評価が得られた。
- ・教育行政の地方分権化に重要な役割を担う市町村教育長の能力向上のため、我が国で初めて全国市町村教育長セミナーを本学主催で実施し、各地から32人の教育長が参加した。
- ・大学の所在地である加東市制5周年を記念し、加東市と連携して「輝く加東まちづくりコンソーシアム」を設立し、記念フォーラムを開催した。

⑦ 国際交流

- ・22年度に定めた「国際戦略に基づいたアクションプラン」に基づき国際交流を積極的に展開した。
- ・外国人研究者短期招聘プログラムによる8人の研究者の受入れの他、外部資金による研究者8人の受入れ、さらに前年度に引き続き、JICA兵庫の申し入れにより、本学主催による「四川大地震復興支援こころのケア人材育成プロジェクト」研修を行った。
- ・外国人研究者の受入れの支援策として、レジデンス・アシスタント制度の導入を行った。
- ・国際的な教育体験の充実を目的として、韓国大邱教育大学校短期派遣事業による大学院学生の派遣に加えて、文部科学省補助事業のショートステイ・ショートビジットプログラムに5件採択され、韓国、台湾、米国、シンガポールの協定大学等へ本学学生が訪問するとともに、協定大学の学生の受入れを行った。この結果、派遣学生51人、受入れ学生48人となり、交流学生数が急増した。
- ・協定大学である中国の華南師範大学において開催された教師教育に関する国際シンポジウムに学長、副学長が出席して講演を行うとともに、参加した20以上の大学や教育機関と、教師教育のあり方について情報交換を行った。
- ・韓国釜山市で開催された第4回日韓教育大学学長フォーラムに学長が出席し、日本の11国立教育大学、韓国の11国立教育大学の学長と、現在教育大学が抱えている課題等について情報交換、意見交換を行った。
- ・韓国の大邱教育大学校、京仁教育大学校と本学の間でダブルディグリー制度の基本案を作成した。本案に基づき、25年度から学生募集を開始することとした。
- ・新たに台湾の台中教育大学、韓国の全州教育大学と国際交流協定を結んだ。
- ・昨年度制定した修士課程の秋季入学制度により、中国からの留学生が入学した。
- ・留学生に対する生活・研究環境面の充実を図るため、留学生の生活満足度調査結果の分析を行った。

⑧ 附属学校園

- ・学校教育研究センターのプロジェクト研究に附属学校園の教員が参加、「理論と実践の融合」に関する研究では、大学教員との共同研究を実施、附属学校園の研究会や授業に大学教員を講師として招聘する等、大学教員との教育研究の連携をより一層推進した。
- ・地域のモデル校としての役割を果たすべく、地域の教育機関と連携した研修会等を推進した。幼稚園では年3回の研究会開催、小学校では隣接する県立教育研修所との共同事業や地元高校生の授業見学等、中学校では県から指導力不足の教員の研修依頼を受けて、英語の授業公開等の支援や、インシデントプロセス法を用いた新たな研究授業事後検討会等に取り組み、教育研究をさらに進めた。

- ・小学校版教員養成スタンダードに基づいた実地教育を円滑に行うため、学校教育研究センター教員と附属学校教員の間で定期的な会議を開催し、初等基礎実習のカリキュラムマップを大学教員との協働により作成した。中学校においても中学校版教員養成スタンダードが完成したことから、実地教育科目の新たな評価基準策定のための検討を来年度に向け開始した。
- ・昨年度の検討結果に基づき、特別支援教育を充実させるため、各附属学校園では、特別支援教育コーディネーターを任命し、小学校、中学校に特別支援担当非常勤講師を配置した。
- ・各附属学校園において、学校関係者評価委員会による学校評価に基づき、学校運営の改善に向けた具体的方策を検討し、改善策を実施した。
- ・小学校では、各行事に大学教員を招聘して連携を図るとともに、行事毎の自己評価と保護者アンケートを実施した。
- ・中学校では、24年度実施の新学習指導要領に対応した新たな評価項目を設け、各学期で系統的な自己評価を行い、PDCAサイクルを生かした取組みを強化した。さらに、保護者アンケート、児童・生徒アンケート及び教員の自己評価の比較・分析を行い、実態に即した評価結果となるよう工夫した。これらは「理論と実践の融合」に関する研究として、23年度より附属中学校で取り組んでいるキャリア教育に関する研究の一環としても活用された。
- ・東日本大震災の発生に伴い、附属学校安全委員会を中心に「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引」を見直し、全面的に改定した。3校園それぞれにおいて、安全に関する適切な指導を行うとともに地震を想定した避難訓練を年間8回行った。

(3) 業務運営・財務内容等の状況

① 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・23年度から改組された専攻・コースを基本とする教育研究組織体制において、廃止した学系の機能を専攻・コースに付加し、一体的な運営体制にスムーズに移行した。具体的には、副専攻長6人を教育研究評議会の委員に新たに加え、学長のイニシアティブを発揮しやすくするとともに、専攻代表者会議を設置する等、教職員に迅速かつ確実な意思伝達を行える体制とした。
- ・予算観点からの事業見直し（事業仕分け）及び予算配分へのPDCAサイクルの試行的導入を目的として、学内予算による事業等の実施状況及び成果に係る役員会ヒアリングを23年度に初めて実施した。
- ・監査室が行ったアンケート調査に基づき、教職員の負担軽減のため、学内委員会等の開始時刻を授業開始時刻に一致させ、会議時間についても授業と同じ90分間とし、教職員に負担感を与えない効率的な運営とした。
- ・新しい教育研究組織について、各専攻代表者会議の構成員を対象に、現状や課題についてのアンケートを行い、各課題の解決に向けた検討を開始した。
- ・内部監査（業務監査）として、特に業務多忙と推測される大学教員への業務状況等に関するヒアリングを行い、同室から業務運営の合理化・効率化を図るための提言が行われ、併せて検討することとした。
- ・22年度に導入された特定教職員制度に基づき、特定助教を1人採用した。また、教育委員会等との人事交流を行う制度を新設した。
- ・サバティカル研修制度を充実するため、短期サバティカル研修制度導入を含むサバティカル研修制度の改正を行い、24年度(26年度開始分)から実施することとした。
- ・22年度に策定した職員研修体系に基づき、23年度は、事務職員海外研修として米国協定大学等に3人、国内におけるホスピタリティ研修に11人を派遣、また、加東市職員との合同研修(本学職員32人、加東市職員31人が参加)等を行い、業務運営に対する職員の意識向上を図った。

② 財務内容の改善に関する目標

- ・人件費削減計画に沿って引き続き人件費削減に努め、総人件費改革の起点となる17年度人件費予算相当額から15.5%減となり、計画を大きく上回った。
- ・外部資金の確保のため、外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループを設置して申請件数増加のための方策を実施した。その結果、目標件数146件を大幅に上回る過去最高の申請件数177件となった。
- ・役員会において、22年度策定した「国立大学法人兵庫教育大学財務計画(第2期中期計画期間)」を検証し、目的積立金や運営費の削減の対応及び業務達成基準を適用する事業に対応した財務計画に改定した。
- ・省エネルギー対策として、電力量削減について徹底した学内周知を行うとともに、夏季室内温度上昇を防ぐ「緑のカーテン」の設置、網戸の整備、人感センサー照明設置を推進した。その結果、年間の使用電力量は昨年度比5.0%の削減、最大需要電力(デマンド値)が昨年度比4.4%の削減となった。
- ・資金管理においては、四半期毎に資金計画を立てるとともに、資金動向によって適時見直しを行って、支払資金を確保するとともに、当座の余裕資金は運用に努めており、23年度の平均運用比率は69.4%となった。
- ・大学院学生確保策として実施している大学院説明会の効率化のため、説明会の回数減や開催場所の変更等の見直しを行ったが、説明会参加者数については22年度とほぼ同数を維持した。また、費用対効果を考慮して大学院PR用印刷物の重量削減や郵送先の見直しを行い、経費の削減を図った。

③ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

- ・新規導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用を開始し、評価担当者の資料作成やコピー作業等の負担軽減を行った。
- ・大学広報室では、広報活動に係るメディアの活用状況を把握するため、刊行物等調査・マスメディアの活用状況調査を実施し、調査結果をとりまとめた。
- ・公式ホームページのトップページのメニュー等の改善、英語サイトの作成、新たに携帯電話のウェブサイトの運用を開始する等、効果的な情報発信に努めた。
- ・種々の大学関連グッズを作成し、オープンキャンパス等の行事で配布する等、大学のブランドイメージの向上を図った。
- ・大学の活動を更に情報発信するため、新聞等のマスメディアを積極的に利用し、震災ボランティアや国際交流等の情報発信に努めた。

④ その他の業務運営に関する目標

- ・快適な学内環境をさらに推進するため、食堂メニューの改善、食堂内部改修によるカフェスペースの整備、トイレの改修等を行った。
- ・不審者侵入防止のため、各研究棟の夜間休日出入口に防犯カメラ設置した。
- ・学生の利便性を図るため、大学近郊を巡回するカレッジバスの運用を開始した。
- ・学校教育法施行規則の一部改正に伴う大学の情報公開に対応して、情報公開・個人情報保護委員会において、22年度に実施したアンケート結果等を基に、公開の内容や方法等について検討を行い、本学ホームページにおける教育研究情報の提供について充実を図った。
- ・不正防止推進室会議における検討課題に即して、新任教職員オリエンテーション及び科学研究費補助金説明会において、服務規律の確保及び不正経理の防止徹底について説明を行った。また、9月～10月にかけて、取引業者への預け金及び旅費謝金等の架空請求によるプール金の有無等について、全教職員及び関係取引業者に調査を実施した。
- ・情報セキュリティについて、22年度に定めた実施規程に基づき、情報セキュリティ強化のため、各教職員に対して年5回の注意喚起を行った。
- ・学内ネットワークのフアススイッチを適切に管理した結果、コンピュータウイルスに対するセキュリティパッチを迅速に適用することで被害を未然に防ぐことが可能となった。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ○本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ○効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
効果的な組織運営、学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	【57】 前年度に監査室が行ったアンケート調査結果に基づき、教育研究組織及び管理運営組織の課題を整理し、必要な改善策を検討する。(62)	III	
【58】 業務の適正化・効率化を図るため、監査室の業務を検証し、組織を改善する。	【58】 監査体制の見直し結果に基づき、順次改善を行う。(63)	III	
【59】 教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。	【59】 他大学の人事システムの分析を行うとともに、前年度に新設した特定教職員制度を活用する。(64)	IV	
【60】 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	【60】 各センターの自己点検の結果を総括し、各センター改革検討専門部会で課題を抽出して改善策を検討する。(65)	III	
教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】 教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。	【61】 新たな実施体制のもとで、業績評価制度の見直しを行う。(66)	III	
【62】 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。	【62】 他大学の人事交流制度を調査し、課題を検討する。(67)	III	
【63】 教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。	【63】 サバティカル制度についての運用改善のための制度設計を行う。(68)	III	
事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】 スタッフディベロップメントの導入を推進する。	【64】 前年度に導入したスタッフディベロップメントを引き続き推進する。(69)	IV	
【65】 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	【65】 前年度に策定した職員研修体系に基づき、研修を実施する。(70)	IV	
【66】 事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。	【66】 組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。(71)	III	
【67】 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。	【67】 事務職員の人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。(72)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	【68】 前年度に行った組織業務評価システムの運用に関する調査結果に基づき、改善を進める。(73)	III	
【69】 監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	【69】 前年度の検討結果に基づき、順次監査業務の改善を進める。(74)	III	
【70】 学生ニーズを的確に把握し、学生サービス業務を充実させ、学生の満足度80%以上を目指す。	【70】 前年度に行ったアンケート調査等に基づき、学生サービスのワンストップ化の効果について、検証・分析を行い、必要な改善策を検討する。(75)	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

23年度は「組織運営の効率化、事業・取組みの整理統合」を重点事項に位置づけ、検討を行い、取り組んだ。

①委員会等の開催方法の変更

従来、学内委員会等は、授業時間の開始・終了時刻に関係なく開催していたが、23年度から、委員会等の開始時刻を授業の開始時刻と一致させ、会議時間についても授業時間と同じ90分以内と設定することにより、教育活動への支障を減らすとともに委員会への出席者を確保して、大学運営の円滑化を図り、教職員の業務の負担軽減に配慮した委員会運営に改善した。

②専攻における会議の取扱いの変更

23年度から改組された専攻・コースを基本とする教育研究組織体制において、廃止した学系の機能を専攻・コースに付加し、一体的な運営体制にスムーズに移行した。これに伴い、副専攻長6人を教育研究評議会の委員に新たに加え、学長のイニシアティブを発揮しやすくする体制とした。
また、各専攻における教育及び運営に関する事項を協議するために従来から置かれていた専攻会議に加え、当該専攻の重要事項の審議及び連絡調整を行うため、専攻長、副専攻長、コース長、分野長及び専攻長が指名した者で組織する専攻代表者会議を新たに置くこととした。

③学部の教育研究体制の明確化

学部の教育研究体制を明確にするため、23年度から、学部のそれぞれのコースに新たにコース責任者を置き、大学院所属の教員全員が学部教育に関わる体制とした。

④学内予算による事業等に係るヒアリングの実施

予算観点からの事業見直し（事業仕分け）及び予算配分へのPDCAサイクルの試行的導入を目的として、学内予算による事業等の実施状況及び成果に係る役員会ヒアリングを23年度初めて実施した。
ヒアリングを行うに際して、予め各課から「各課配分予算による事業の実施状況及び成果等報告書」を提出させ、ヒアリングでは、その必要性について各担当者から10分程度説明を行った後、役員と質疑応答を行った。
ヒアリング終了後、各事業及び取組における無駄の洗い出し及び優先順位付け等について検討を行い、必要に応じて23年度補正予算及び24年度予算額に反映させた。

⑤業務状況等に関するヒアリングに基づく提言

監査室は内部監査として、特に業務多忙と推測される教員6人に対してヒアリングを実施した結果をとりまとめ、業務運営の合理化・効率化を図るため、以下の提言を行った。

- ・大学運営に関する業務が特定の教員に集中しないように配慮すること
- ・GP等、特定の教員に負担が多くなりやすい事業に対する支援体制の構築すること
- ・教育課程を工夫することにより、学部学生の卒業論文指導と大学院学生の修士論文指導が重なる過密な時期を解消すること

⑥サバティカル研修制度の改善

従来のサバティカル研修制度に加え、2月以上4月以内の継続した期間を研究専念期間とする短期サバティカル研修制度を導入した。これは、主に若手の大学教員に対し、学内業務に影響を与えずに、海外の教育・研究機関において研究を行う機会を組織的に提供し、国際的視野に富む有能な大学教員の育成を目的としている。

⑦事務職員の研修の充実

22年度に作成した職員研修体系に基づき、新任教職員研修、主査研修、事務職員海外研修等を実施した。今年度はこれに加え、オリエンタルランド社におけるホスピタリティ研修（参加者数：本学職員11人）、大学所在地である兵庫県加東市の市役所職員との合同研修（参加者数：本学職員32人、加東市職員31人）を実施した。

⑧教職キャリア開発センターの設置準備

学生のキャリア形成を支援するための組織として、教職キャリア開発センターの24年度設置に向けた準備を行った。
このセンターは、学生の就職等の相談・進路支援などに関する内容を扱う就職支援部門、豊かな人間性を身につけた教員・社会人になることを目指し、多様な学習や体験ができる場を提供するキャリアデザイン支援部門、教職キャリア開発に係る研究を行う調査研究部門の3部門を柱としている。
センターの設置にあたっては、就職支援対策推進本部の下に「総合教職キャリアセンター設置準備室」を設けて検討を進めた。
この結果、3月の教育研究評議会でセンターの設置が了承された。
なお、同センターの就職支援部門については、従来就職支援室、教職大学院研究・連携推進センター等で別々に実施していた就職支援の一元化を図った。

⑨学生サービス向上のための取組み

学生から直接意見を聴く取組みとして、学長が、大学院生（参加者数合計70人）と年7回の懇談会を持った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【71】外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。	【71】外部研究資金申請件数の増加を目指すため、ワーキンググループを組織し検討する。(76)	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【72】中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】運営費交付金の削減状況に鑑み、新財務計画を検証する。(77)	Ⅲ	
【73】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【73】平成22年度までの人件費削減に関する取組を継続する。(78)	Ⅲ	
【74】省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	【74】前年度に策定した省エネ計画に基づき、省エネルギー機器の導入を図る。(79)	Ⅳ	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。
----------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】資金を安全且つ効率的に管理・運用するため、引き続き定期的に資金計画を策定し、運用比率を維持する。(80)	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 外部研究資金申請数の増加

申請件数増加のための「外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループ」を設置し、外部研究資金獲得に関するインセンティブ方策について検討し、次の方策を実施した。

- ・ 科学研究費補助金等の外部研究資金申請希望者に対する申請書等作成支援（作成支援補助者の雇用）
- ・ 複数件数を申請した研究者にインセンティブとして研究費を追加配分

その結果、当初の目標であった平成21年度比申請件数2割増にあたる数値目標146件に対し、23年度の申請件数は目標をさらに2割上回る177件となった。

また、平成23年度における科学研究費補助金の採択件数は新規18件29,800千円、継続27件26,900千円であった。

その他の外部資金については、国公立大学を通じた大学改革の支援事業（GP）として2件、42,661千円（平成21年度からの継続事業）、受託研究及び受託事業費等として14件、23,752千円を受入した。

② 人件費の削減について

人件費削減計画に沿って引き続き人件費削減に努め、平成17年度人件費予算相当額から15.5%減と計画を大きく上回り、人件費を削減した。

③ 省エネルギー対策

- ・ 事務局南側壁面に緑のカーテン（グリーンカーテン）を設置し、省エネルギー対策に努め、実施結果のとりまとめを行った。
- ・ 夏季朝夕の冷風利用のため、引き続き設置要望のあった部屋に網戸を整備した。
- ・ 省エネルギーと防犯対策のため、芸術棟及び体育棟に人感センサー照明設備を設置した。
- ・ 夏季の軽装による執務の徹底を行うとともに、夏季及び冬季に省エネルギーポスターを配布し、学内に周知した。
- ・ 電気による空調機の設置が完了し、重油ボイラーによる蒸気暖房運転を中止したことにより、省エネルギー及びCO2削減が図られた。
- ・ 業務達成基準を適用した、活用状況が低調な土地について、太陽光発電設備の設置を24年度に行うことを決定した。

上記の対策を行った結果、年間の使用電力量が、前年度比5.0%の削減、最大需要電力（デマンド値）は前年度比の4.4%の削減となった。

④ 資金運用

会計規則及び資金管理規程に基づき、資金計画を毎四半期を基本に作成し、計画に沿って資金の管理・運用を行った。資金収支動向を日々注視するとともに、必要に応じて資金計画の見直しを行い、併用している2金融機関の支払口座に資金を確保することで資金ショートを防止している。

23年度上半期は、運営費交付金交付が従来の毎四半期から、各月所要額分となり、厳しい財政状況であったが、下半期になって運営費交付金が毎四半期交付に戻されたこともあり、23年度の平均運用比率は69.4%と中期目標期間中の平均運用比率目標である50.0%以上を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○全学的な点検・評価を定期的実施し、大学運営の状況を的確に把握する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	【76】 中期目標・中期計画進捗管理システムの運用等により、評価作業の効率化を図る。(81)	III	
【77】 評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	【77】 前年度に行った大学評価に関する意識調査の結果に基づき、評価方法と評価結果の周知方法について必要な改善を行い、実施する。(82)	III	
評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組 【78】 評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。	【78】 「研究」「社会連携」「国際化」の評価結果を各実施組織に周知して、それぞれに必要な改善を促す。(83)	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【79】 社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。	【79】 学校教育法施行規則第172条の2に定められた教育研究活動等の状況に関する情報を公表するとともに、情報公開の内容・方法等を改善し充実する。(84)	III	
【80】 多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。	【80】 広報活動に係るメディアの活用状況についての検討結果を踏まえ、積極的な広報活動を実施する。(85)	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

①中期目標・中期計画進捗管理システムの導入

前年度の実際のデータを用いた仮運用を実施し、10月末に開催した担当事務職員及び評価委員会委員向けの中期目標・中期計画進捗管理システム操作説明会を経て、11月からシステムの本運用を開始した。本システムの導入により、サーバを介して評価作業を行うことが可能となり、学内評価委員や各事務担当者による年度計画の評価作業が軽減化された。

②評価方法と評価結果の周知方法の改善

22年度実施した「大学評価に対する意識調査」集計結果により、以下の点について対応策を実施した。

1) 見やすくわかりやすい資料の作成

中期計画・年度計画に係る達成状況のダイジェスト版を作成し、それを掲載するウェブサイトの構成を見直した。さらに、自己点検・評価の過程を図式化した資料をウェブサイトに掲載した。

2) 電子メールによる周知

原則として評価に関する事項については、全教職員にメールで周知すると同時に、受信確認を行うこととした。

③積極的な広報活動

大学広報室運営会議でとりまとめた、広報活動に係るメディアの活用状況についての検討結果を踏まえ、ホームページ、広報誌、マスメディア等を活用した広報活動を実施する具体的な方策について検討を行い、以下のとおり実施した。

1) 広報・広聴担当部門

- ・定例記者発表等を活用し、大学の事業活動、教育・研究等の広報を積極的に行った。
- ・広報活動に関する刊行物等調査およびマスメディアの活用状況について調査を実施し、現状の課題、問題点等を踏まえ、改善策について検討を行った。
(23年度における広報活動に関する刊行物：94点、マスメディア等の活用実績：129件)
- ・大学構成員へ大学広報の必要性の啓発および情報提供依頼を継続的に行った。

2) 広報誌等担当部門

- ・大学概要（冊子）および大学院パンフレットのリニューアル、修了生の声パンフレットの新規作成、大学院案内DVDの制作を行った。

3) ホームページ担当部門

- ・英語サイトのトップページを新規作成し、コンテンツを充実させるなど本格運用に向けた整備を行った。
- ・23年4月から携帯サイトの運用を開始し、トピックス、イベント情報など、タイムリーな情報発信を行った。

その他、ストラップ、大学オリジナルカレンダー、絵ハガキ等を作成し、大学のイメージアップや広報活動に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
施設等の整備計画等の策定 【81】 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81】 新しい教育研究組織に対応した快適な教育・研究環境の整備に関する調査を実施するとともに、神戸サテライトの充実及び快適なキャンパスライフの支援等を図る。 (86)	III	
施設等の有効活用及び維持管理 【82】 施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】 教育研究の充実に向けて、施設設備の実態を把握し、利用状況の分析を行う。 (87)	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	○労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【83】 キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。	【83】 キャンパスにおける安全・衛生確保の現状点検を引き続き行い、課題を整理する。(88)	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	○不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【84】 不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】 個人情報の管理体制の実態把握に関する調査を実施するとともに、不正防止体制について、課題の分析を行う。(89)	III	
	【84-2】 情報セキュリティの強化のため、更なる改善を行う。(90)	III	
【85】 服務規律や適正な経理についての研修会を定期的に行い、周知徹底を行う。	【85】 服務規律・不正経理防止のため、引き続き定期的な研修会を行う。(91)	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項**①学内環境の整備**

以下のとおり学内の環境整備を行った。

1)生活環境の整備

- ・大学会館食堂の内部改装を行い、カフェスペースを整備する等、利用しやすいレイアウトにした。
- ・教育・言語・社会棟（西側）8ヶ所、体育棟及び嬉野生活会館のトイレ改修を行った。

2)教育・研究環境の整備

- ・教育効果を高めるため、大学会館食堂テラスに屋外ゼミ（アカデミック・カフェ）スペースを整備した。
- ・eラーニングを推進するため、共通講義棟3階に、加東キャンパスと神戸サテライト間を結ぶ高速通信システムを利用した遠隔授業システムの整備を行った。
- ・授業公開を促進するため、共通講義棟の各講義室の後ろの出入口ドアの窓を透明ガラスにして、教室の使用状況が外から確認できるようにした。

②ラーニングコモنزの整備開始

文部科学省「国立大学法人施設整備費補助事業（大学教育研究特別整備費）」である「未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングコモنزの構築」の予算措置に基づき、附属図書館を中心として、総合研究棟1,2階、大学会館1,3階にラーニングコモنزの整備を開始した。

このうち、総合研究棟1,2階については、24年4月の教職キャリア開発センターの開設にあわせて24年3月末に竣工した。その他の施設整備については、24年9月30日竣工を予定している。

③キャンパスにおける危険箇所の改善

- ・屋外の手摺りや段差解消のためのスロープ設置等、バリアフリー化を実施した。
- ・各研究棟等の夜間・休日のセキュリティ確保のため、入退室管理システムに新たに防犯カメラを取り付けた。
- ・附属小学校校舎の外壁パネルの取り付け金具の耐震性を改善するため、部材の取り替えを行った。

④不正経理防止の取組み

取引業者への預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金の有無調査等を全教職員及び関係取引業者に対して行い、問題のないことを確認した。

また、公的研究費の不正使用の防止及び適正な執行の徹底に係る教職員の意識をさらに高めるため、新任教職員へのオリエンテーション、全学教職員会議及び科学研究費補助金の申請等の説明会において、公的研究費の適正使用について説明を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。 ・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (29)	小規模改修	総額 131	施設整備費補助金 (47) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (84)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、教育・言語・社会棟西側便所改修工事、附属小学校校舎外壁改修その他工事及びラーニングcommons構築に係る総合研究棟の改修工事等を行った。
 なお、計画(29)と実績(131)に差があることについては、平成23年度年度計画の届出後、国立大学財務・経営センター施設費交付金の追加の交付決定通知と文部科学省から施設整備費補助金の交付決定通知があったためである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」に関する具体的な中期計画は次のとおりである。</p> <p>①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p> <p>④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p> <p>⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p> <p>⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</p> <p>⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>	<p>「教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」に関する具体的な年度計画は次のとおりである。</p> <p>①他大学の人事システムの分析を行うとともに、前年度に新設した特定教職員制度を活用する。</p> <p>②新たな実施体制のもとで、業績評価制度の見直しを行う。</p> <p>③他大学の人事交流制度を調査し、課題を検討する。</p> <p>④サバティカル制度についての運用改善のための制度設計を行う。</p> <p>⑤前年度に導入したスタッフディベロップメントを引き続き推進する。</p> <p>⑥前年度に策定した職員研修体系に基づき、研修を実施する。</p> <p>⑦組織の活性化及び人材育成の効果を高めるため、引き続き計画的な人事交流を行う。</p> <p>⑧事務職員の人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>①人事・労務委員会において前年度に実施した教員養成系大学の教員採用の在り方に関するアンケート結果に基づき、他大学の人事システムの分析を行った。その結果、新たに、教育委員会との人事交流により大学教員を採用することを決定した。また、新設した特定教職員制度に基づき、23年4月1日付けで特定助教1人を採用した。</p> <p>②大学教員業績評価制度検討委員会及び教育研究評議会において、新たな教員研究組織に対応するよう、大学教員の業績評価指針及び業績評価実施要項の一部改正及び新たに大学教員の業績評価指針の申合せを審議・了承した。</p> <p>③教育委員会との人事交流により人材確保を行うこととし、協議を行った結果、山口県教育委員会との人事交流による教員採用を24年度から行うことを決定した。</p> <p>④人事・労務委員会、教育研究評議会において、短期サバティカル研修制度の導入についての検討を行った結果、短期サバティカル研修制度を含んだ改正案を審議・了承した。</p> <p>⑤⑥22年度に策定した研修体系に基づき、新任教職員研修、主査研修、事務職員海外研修を実施した。23年度はこれに加え、オリエンタルランド社におけるホスピタリティ研修、本学若手職員と加東市役所若手職員による合同研修を実施した。</p> <p>⑦23年4月から新たに文部科学省から1人、神戸大学から1人の職員を人事交流で受入れた。</p> <p>⑧22年度に人事評価制度ワーキングでとりまとめた改善案により、事務職員人事評価指針を改正し、評価シートの一部改正、評価指針に記載されている評価スケジュールをわかりやすく改善した。また、評価者である課長に対しては、8月に評価スケジュールをアナウンスし、円滑な人事評価の実施を図った。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
学校教育学部	640	706	110.3
学士課程 計	640	706	110.3
学校教育研究科			
人間発達教育専攻	80	91	113.8
特別支援教育専攻	30	31	103.3
教育内容・方法開発専攻	90	90	100.0
学校教育学専攻	80	123	153.8
特別支援教育学専攻	30	30	100.0
教科・領域教育学専攻	90	157	174.4
修士課程 計	400	522	130.5
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	18	46	255.6
先端課題実践開発専攻	12	12	100.0
教科教育実践学専攻	42	72	171.4
博士課程 計	72	130	180.6
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	225	97.8
専門職学位課程 計	230	225	97.8